

2020. 4. 30

ウズベキスタン航空の運航停止期間の延長について（新型コロナウイルス関連）

- 4月29日夜、ウズベキスタン航空は6月30日までの国際線及び国内線の航空券販売を停止することを発表しました。なお、本期間は新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会の決定に従って、変更される可能性があるとしています。
- ウズベキスタン航空を含む各社国際線航空便の運航再開に関する情報や、その他の臨時便の運航に関する情報については、判明次第、当館より領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、常に情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い申し上げます。

- 1 ウズベキスタン航空の発表内容は以下のとおりです。
 - 6月30日までの国際線及び国内線の航空券販売を停止する。
 - 本期間は新型コロナウイルスの進入の阻止に係る措置策定特別共和国委員会の決定に従って、変更される可能性がある。
 - 6月30日までは、未使用の航空券を手数料なしで払い戻しができ、運航再開後は航空券の有効期限内に限り、1回まで無料で出発日を変更できるほか、現在の運賃や手数料をベースに再計算して路線を変更することができる。
 - 航空券を再発行する場合、ウズベキスタン航空は顧客に為替レートの差額を請求しない。

- 2 なお、本発表を受けて、当館より当地運輸省に確認したところ、空港閉鎖措置は、今のところ6月30日まで継続する予定であり、現時点において他の航空会社による運航も予定されていないとのことです。

- 3 ウズベキスタン航空を含む各社国際線航空便の運航再開に関する情報や、その他の臨時便の運航に関する情報については、判明次第、当館より領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、常に情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い申し上げます。

（何かあった場合の連絡先）

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：（代表）+998-78-120-8060, （夜間・休日用緊急携帯）+998-91-162-5009

ホームページ：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：（代表）+81-3-3580-3311, （内線）2902, 2903